

# ◆みのわ団地入居者募集◆

みのわ団地の入居者を随時募集しています。

入居者を募集する部屋につきましては、町のホームページにてご確認いただくか、または役場建設水道課までお問い合わせください。

募集部屋	浅川町定住促進住宅「みのわ団地」 1・2号棟（昭和61年度建設 5階建） ●所在地：浅川町大字箕輪字山敷田56番地の6 ●間取りは3DK（6畳・6畳・4.5畳）です。 ●トイレは水洗で洋式です。（公共下水道に接続） ●ガス台、瞬間湯沸かし器、部屋の照明器具は付いていません。
家賃	<b>月額 35,000円</b> ※4階入居者は3,000円減額、5階入居者は5,000円減額します。 ※18歳までの子どもがいる世帯は、子ども1人につき3,000円減額します。
駐車料金	1区画 月額 <b>1,500円</b>
敷金	<b>105,000円</b> （入居決定時に納入していただきます。）

## ◆入居資格・申込み方法など◆

入居資格	①浅川町に定住を希望する方（单身でも入居可能） ②家賃等を滞納することのない収入が見込まれる方 ③暴力団員でないこと。 ④入居希望者全員・連帯保証人に町税等の滞納がないこと。
申込方法	入居申込書を役場建設水道課まで取りに来ていただくか、ホームページからダウンロードして、入居希望者全員の住民票・所得証明書・納税証明書を添付のうえ役場建設水道課へお申し込みください。
受付期間	随時（※土日、祝日を除く。）
入居時期	相談に応じます。

※ 入居決定した際には、入居者と同程度の収入を有する町内在住の連帯保証人2名の連署する賃貸借契約書及び、連帯保証人2名の所得証明書・納税証明書・印鑑登録証明書を提出していただきます。

なお、町外から入居を希望する方の連帯保証人は、町外の方でも認めます。

※ 入居指定日から14日以内に住民票を異動していただきます。

※ 希望者には部屋を案内します。

## ◆間取り◆



◆ 問い合わせ先 浅川町役場建設水道課 TEL 36-1184 ◆